

南海トラフ巨大地震を含む震度5以上の地震が発生した場合について

1. はじめに

南海トラフ巨大地震への対応に関しては、気象庁ではHP (<https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/nteq/index.html>) 内の「南海トラフ地震」のページにおいて、「定例」「臨時」の2つの情報を提供している。

南海トラフ地震については、名古屋市教育委員会を通して対応が示されるが、名古屋市の小中学校は、以下2のような対応が示されている。

2. 名古屋市内で震度5強以上の地震が発生した場合の対応

震度5強以上の地震発生時	動き
(1) 在校中に発生した場合	<ul style="list-style-type: none">・授業をはじめとするすべての教育活動を打ち切る。・原則、保護者引き取りのもと家庭に戻る。・翌日以降、<u>学校からの連絡があるまでの間</u>、臨時休業日とする。
(2) 登下校の途中に発生した場合	<ul style="list-style-type: none">・原則として、そのまま登校し、上記(1)に準じた対応をする。・下校した場合に、下記(3)に準じた対応をする。
(3) 在宅時に発生した場合	<ul style="list-style-type: none">・<u>学校からの連絡があるまでの間</u>、臨時休業日とする。

※学校からの連絡に関しては、学校HPおよびなごやっ子あんしんメールでお知らせをする。

※午後から授業を行う際には、「暴風警報」および「暴風雪警報」の場合と同様の対応をする。

暴風・特別・大雨警報発令時の登下校

1. 「暴風警報」「特別警報」が発令された場合(「名古屋市」に発令)

(1) 登校前に「暴風警報」「特別警報」が発令されている場合

①	午前6時まで解除されないとき	午前中の授業は中止
②	午前6時～11時まで解除されたとき	午後の授業あり、12時30分以降登校可、12時45分出欠確認、13時5限開始
③	午前11時を過ぎても解除されないとき	当日の授業は中止

(2) 登校後に「暴風警報」「特別警報」が発令されたり、発令が予想されたりする場合

○通学路の安全を確認のうえ、下校します。

2. 避難指示が発令された場合

※「神沢中学区内」(戸笠小・桃山小・黒石小)に緊急安全確保が発令された場合

(1) 登校前に発令されている場合

○1の「暴風警報」「特別警報」の場合と同じです。解除されるまで、自宅で待機するか、避難所へ待機してください。

(2) 登校後に発令された場合

○生徒は学校で待機させます。

3. 「大雨・洪水・大雪警報」が発令された場合

○原則として授業を行います。

※登校時には、安全を確認してから登校しましょう。

※状況が悪く、登校が危険と判断した場合は、学校へ連絡し、登校を見合わせてください。